



2024年10月29日

旅客運賃の上限変更認可について

本年6月28日に申請しておりました鉄道事業の旅客の運賃の上限変更について、本日国土交通大臣より認可をいただきましたので、お知らせいたします。

1 鉄道事業の旅客の運賃の上限変更認可について

鉄道事業法第16条第1項の規定に基づき、本年6月28日に旅客運賃の上限を変更したい旨、国土交通大臣へ申請しておりましたが、本日、申請どおりに認可をいただきました。

2 認可によらない旅客運賃について

本日認可をいただいた上限運賃の範囲内で設定する各種運賃*については、今後届出を行い設定いたします。

* 主なものとして、高校生・中学生等に対する通学定期旅客運賃などがあります。

3 運賃改定の実施日について

2025年4月1日を予定しています。

4 新しい運賃等について

改定後の運賃と一部の料金については、当社ホームページ等でお知らせをしています。

<https://www.jrhokkaido.co.jp/fare/>

定期運賃については、定期運賃検索もあわせてご利用ください。

<https://www3.jrhokkaido.co.jp/teiki/asp/TI010.aspx>

駅置きのパンフレットも、準備ができ次第、配布を開始いたします。

5 その他

新しい運賃等は、2025年4月1日お買い求め分のきっぷから適用いたします。

2025年3月31日までは、乗車日・有効開始日が4月1日以降であっても、改定前の運賃等で発売いたします（4月1日以降に乗車される場合でも、差額のお支払いは不要です）。

運賃改定の認可を受けて

本日、鉄道事業法第16条第1項の規定に基づく鉄道事業の旅客の運賃の上限変更の認可書を国土交通大臣よりいただきました。

本日ご認可いただきました運賃改定については、弊社の厳しい経営状況や経営環境を踏まえ、今後も鉄道の競争力を維持していくための様々な輸送サービスの向上策を実施し、北海道における基幹的輸送機関としての役割を果たしていくために必要なものであると考えております。

弊社グループをあげて徹底した経営努力を行うことを前提に、関係者からのご支援をいただきつつ、お客様にも一部ご負担をお願いさせていただくこととなりますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

現在、「中期経営計画2026」に基づく取り組みを推進しておりますが、今回の認可を弊社の経営改善に着実に結びつけるとともに、グループ長期経営ビジョン「未来2031」に掲げた経営自立の達成に向けて全力をあげてまいります。

また、今回の運賃改定について、ご利用のお客様や地域の皆様にご理解いただけるよう、引き続き丁寧な説明・情報提供に努めてまいります。

2024年10月29日

北海道旅客鉄道株式会社

代表取締役社長

綿貫 泰之